

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 7 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

チクングニア熱等に関する注意喚起について

チクングニア熱等の蚊媒介感染症への対応については、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」（平成27年厚生労働省告示第260号）、「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け」（平成27年4月28日国立感染症研究所策定（最終改訂平成29年4月28日））、「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5.1版）」（平成27年5月22日国立感染症研究所策定（最終改訂令和5年9月6日））等において、国内における媒介蚊対策及び医療機関における対応を示しているところです。

チクングニア熱については、欧州を含む複数の国で発生が報告されており、本年7月には、中華人民共和国（広東省仏山市）でのチクングニア熱の患者急増に伴い、外務省から渡航者向けに注意喚起が行われました。

今後、夏季休暇を利用して海外へ渡航される方が増えることが予想され、海外渡航者の輸入症例が増加することが懸念されます。

つきましては、引き続き、チクングニア熱を始めとする蚊媒介感染症の予防対策等の周知啓発にご協力いただくとともに、適切な対応をお願いします。

また、各都道府県等におかれましては、管内でチクングニア熱等の国内感染が疑われる事例が確認され、公表を行う場合は、事前に当課に情報提供をお願いします。

なお、同様の事務連絡を公益社団法人日本医師会に発出していることを申し添えます。

（参考1）

- ・ 「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001091242.pdf>)

（参考2）蚊媒介感染症に関する平常時及び国内感染患者発生時の対応等について

- ・ 「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け」

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000163947.pdf>

(参考3) 緊急時の媒介蚊対策について

- ・ 「デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊対策＜緊急時の対応マニュアル＞」 (国立健康危機管理研究機構ホームページ)
(<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/route/arthropod-borne/070/2019-04-23-09-18-40.html>)

(参考4) 診療対応の考え方等について

- ・ 「蚊媒介感染症の診療ガイドライン (第5.1版)」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>)

(参考5) 啓発ツール等について

- ・ 蚊媒介感染症 (厚生労働省ホームページ)
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>)

(参考6) 発生状況等について

- ・ Chikungunya epidemiology update - June 2025 (世界保健機関 (WHO) ホームページ)
(<https://www.who.int/publications/m/item/chikungunya-epidemiology-update-june-2025>)
- ・ 蚊を媒体とした疾病に関する注意喚起 (外務省 海外安全ホームページ)
(<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=158787>)
- ・ 海外感染症発生情報 (厚生労働省検疫所FORTHホームページ)
(<https://www.forth.go.jp/topics/fragment4.html>)